

## 平成30年 成人式 新春恒例 五木村消防団出初式 第35回 新春駅伝大会

表紙：成人を迎えられた皆さん



# 成人式

平成30年の成人式が、1月4日に役場大会議室で行われました。今年の新成人は男性3名、女性2名の合計5名です。

式典では村長や来賓の祝辞の後、成人者を代表して岩本侃祐さんが謝辞を述べられ、豊永浩孝さんによる力強い交通安全の宣言がありました。新成人一人一人から、近況報告や、今後の抱負などの発表もありました。

式典終了後は五木阿蘇神社で、五木村森林組合から提供していただいた「オガタマノキ」の記念植樹を行いました。新成人それぞれがスコップで、丁寧に植樹を行いました。



緊張した面持ちの新成人(右から土肥瑞季さん・園田桃子さん・豊永浩孝さん・石川敦也さん・岩本侃祐さん)



謝辞を述べる岩本さん



交通安全宣言をする豊永さん



植樹を行う土肥さんと園田さん

## 消防団出初式



水しぶきを浴びながらもボールを狙う本部分団

1月5日、新春恒例の五木村消防団出初式が、森山団長以下86名の団員と多数の来賓の出席のもと開催されました。開会行事終了後、中央保育所幼年消防クラブによる通常点検と防火の誓いが行われ、園児たちのかわいいたくきに、会場から暖かい拍手が送られました。

引き続き、各分団による競技が行われました。「規律の部」は、分団長の号令で、機敏な動きと整然とした通常点検が披露

されました。「放水の部」では、高さ25メートルにつるされたカゴに入った4個のボールを落とすまでのタイムが競われました。団員は水しぶきを浴びながらも、懸命に筒先で狙いを定め、ボールを落とすに努めました。

競技結果及び各種表彰は次のとおりです。

**競技結果**

- ・規律の部  
優勝：本部分団  
2位：第2分団
- ・操法の部  
優勝：第1分団  
2位：第3分団
- ・放水の部  
優勝：第3分団  
2位：第2分団  
優勝：第3分団
- ・総合の部  
優勝：第3分団

**第31回球磨郡消防ポンプ大会出場選手**

第1分団  
指揮者：松永春芳  
1番員：木下丈史  
2番員：橋本貴也  
3番員：松井祐起



的確な伝達と操作の操法競技



第2分団の通常点検



幼年消防クラブの通常点検

### 表彰状受章者

#### 熊本県知事表彰 永年勤続功労章

25年以上勤続し、その勤務成績が優秀で他の模範と認められる団員

所属分団	階級	氏名
第3分団	部長	岩本 弘臣
第1分団	班長	早田 安吉
第2分団	班長	土屋 幸智
第2分団	班長	土屋 智繁
第3分団	班長	尾方 巧也
本部分団	団員	山本 真
本部分団	団員	山本 真

#### 熊本県消防協会長表彰 功績章

過去に勤績章を受章している者で消防団員として20年以上活動を継続し、消防団長が他の模範であると認める団員

所属分団	階級	氏名
第2分団	班長	下野 和義
第3分団	班長	竹村 智幸
第3分団	班長	藤本 文雄
第3分団	班長	高田 栄

#### 勤績章

消防団員として15年以上活動を継続し、消防団長が他の模範であると認める団員

所属分団	階級	氏名
本部	団員	桑田 美也
第1分団	団員	黒木 鉄裕
第1分団	団員	永井 雅

～東分館子供育成部～  
**クリスマス会**



12月23日、東分館子供育成部主催によるクリスマス会が伝統文化伝承館で行われました。当日は、保育園児から中学生までの子どもと保護者約50人が参加し、映画鑑賞やクリスマスリースづくりをしたほか、みんなでケーキを美味しくいただきました。

最後に、サンタさんやトナカイが現れ、プレゼントが渡されると、みんな大喜びでした。

今回のクリスマス会は、五木村商工会青年部の皆さんにも協力をいただき、盛会となりました。



サンタさんプレゼントありがとう！

**保育所にいつきちゃん  
サンタがやってきた！！**

12月22日、中央保育所でクリスマス会が行われました。いつきちゃんサンタがプレゼントの入った大きな袋を持って現れると、大きな歓声が沸き、プレゼントを受け取った園児たちは大喜びでした。

最後にクリスマスソングを歌いながら、いつきちゃんと一緒にみんなで踊りました。



いつきちゃんサンタと記念撮影

五木村ウッドスタート  
**誕生祝品(木のおもちゃ)贈呈式**

五木村では「森林で自立する村づくり」の一環として、昨年「ウッドスタート宣言」を行いました。今年も1月18日に、2回目の「誕生祝品贈呈式」を開催し平成28年7月1日から平成29年6月30日までに生まれたお子様5名を対象に、小さい時から木にふれあっていただきたいと、五木産のスギやヒノキを使って作られた「木の恵みパズル」が贈られました。この活動は、地元の木を子育てや生活空間に取り入れ、豊かな子育て環境や生活環境、森づくりにつなげるのが目的です。



木のパズルが子どもたちに贈呈されました

**交通安全祈願祭**

1月14日五木阿蘇神社で、村内関係団体出席のもと、人吉地区交通安全協会五木支部(支部長 中村和典)主催の交通安全祈願祭が行われ、今年1年間の無事故を祈願しました。

神事に続き、中村支部長から昨年中の交通事故の状況を踏まえ、高齢者の事故防止や飲酒運転の根絶、各団体での取り組み等について話がありました。

村内では、幸い重大な人身事故等は発生していませんが、物損事故や飲酒運転等が発生しています。今年1年間、村内から1件の交通事故も発生しないように、安全運転に心掛けましょう。



交通安全を祈願する参加者の皆さん



**新春駅伝大会**



木曜と金曜に降り続いた雪により開催が心配されましたが、第35回の新春駅伝大会は14チームが参加して開催されました。まず、保育所のマラソン大会が行われました。中には泣きながら走る園児もおり、観客から「がんばれ、がんばれ」との声援が送られました。

駅伝大会はスタートの1区で東分館Aの平野貴嗣さんが力走してトップでタスキを渡しましたが、徐々に五木分校チームが追い上げトップに立つと、そのまま独走して43分34秒でゴールしました。2位は五木中学校陸上部、3位が東分館Aチームでした。

チームのタスキをつなぎます

総合成績	優勝	準優勝	第3位	申告タイム	最高年齢チーム	東分館B
人吉高校五木分校	43分34秒	五木中陸上部	47分19秒	59秒差	東分館A	2分07秒差
			47分53秒	2分56秒差	人吉高五木分校	



総合1位に輝いた人吉高校五木分校の選手たち



意欲を見せる園児たち(中央保育所マラソン大会)



1位でゴールした人吉高校五木分校



# こころの健康相談

## 熊本県人吉保健所 精神保健相談

専門の医師が相談を受けます。  
 専門医の受診が難しい方、ぜひ、この機会を利用してみませんか？

- 2月 8日(木) 場所：人吉保健所
- 2月 23日(金)

※完全予約制です。事前に保健所の担当者までご連絡ください。

問い合わせ先 人吉保健所  
 電話：22-5289

## 五木村 こころの健康相談

臨床心理士が相談を受けます。

- 相談内容：物忘れ、人間関係の悩みや病気の対応など

- 相談日：3月14日(水)



坂田臨床心理士

※相談内容の秘密は固く守られます。  
 ※相談は、無料です。  
 ※希望があれば、ご自宅に伺うこともできます。

問い合わせ先 保健福祉課  
 電話：37-2214 IP電話：2214

年が明けてから早いもので、1ヶ月が経ちました。年末年始はいつもより多く食べたり、お酒を飲んだりと生活が乱れがちです。早くもとの生活に戻るように食事や運動に気を付けましょう。また、路面の凍結等による転倒にも十分注意して生活しましょう。

## 介護予防教室 2月のげんぞう会の日程表

場所	瀬目		宮園		小鶴		三浦	
期日	2日(金)		6日(火)		9日(金)		13日(火)	
	16日(金)		20日(火)		23日(金)		27日(火)	
時間(午前)	受付	9:30	受付	9:30	受付	9:30	受付	9:30
	開始	10:00	開始	10:00	開始	10:00	開始	10:00

場所	頭地		平沢津		平瀬		下梶原	
期日	2日(金)		6日(火)		9日(金)		13日(火)	
	16日(金)		20日(火)		23日(金)		27日(火)	
時間(午後)	受付	1:15	受付	1:15	受付	1:15	受付	1:15
	開始	1:45	開始	1:45	開始	1:45	開始	1:45

住民税等申告相談日は2月16日から3月15日まで

水道管の凍結に注意しましょう

## いつきチャンネルで新しいげんぞう体操が放送されます!!

いつきチャンネルで1日3回放送していましたが、『げんぞう体操』の新しい体操が、1月から放送されています。前とは違うストレッチや筋力アップの体操が入っています。今までご覧になっていなかった方も、ぜひ一緒に体を動かしてみませんか？  
 げんぞう会では他にも様々な体操を行っています。ぜひ参加しましょう。

## 2月は「全国生活習慣病予防月間」です

毎年2月は、日本生活習慣病予防協会が全国生活習慣病予防月間と定めています。その中のテーマに「一無、二少、三多」が挙げられています。

### 一無 ⇒ 『禁煙』

タバコは体に多くの害を及ぼすため、生活習慣病の予防には禁煙が非常に重要です。



### 二少 ⇒ 『少食・少酒』

昔から「腹八分目に医者いらず」と言われているように、暴飲暴食を控えることは、身体の機能を健康に維持していくうえで非常に重要です。糖尿病・脂質異常症・高血圧等の予防・治療の基本は食生活です。食事は腹八分目まで、塩分控えめ、お酒の飲みすぎは控えましょう。

### 三多 ⇒ 『多動・多休・多接』

三多は体を多く動かし(多動)、しっかり休養をとり(多休)多くの人・事・者に接する生活(多接)です。日常生活での活動量が増えると体を動かしやすくなります。適切な睡眠時間は個人によって差がありますが、一般的には6~8時間と言われています。自分の適切な睡眠時間を確保することで気持ち良く生活ができるようになります。

そして、多くの人や事、物に接して生活することで、楽しみも増え、健康な生活が送れるようになります。どの項目も重要です。もう一度自分の生活習慣を見直しましょう。



## 2月の脳いきいき教室の日程表

期日	7日(水)、14日(水) 21日(水)、28日(水)	
場所	保健センター	宮園交流館
時間	受付(午前) 9:30	受付(午後) 1:00
	開始(午前) 10:00	開始(午後) 1:30

「最近、物忘れが多くなった」「将来認知症にならないか心配」という方は、パズルやトランプ等で楽しみながら認知症の予防をしてみませんか？



■「げんぞう会」や「脳いきいき教室」の問い合わせ先  
 保健福祉課 電話：37-2214 IP電話：2214

## 健診のお知らせ

期日	検診	受付時間(午後)	場所	対象者
2月2日(金)	乳幼児健診	1:30	保健センター	3・6・10ヶ月、1歳2ヶ月 1歳6ヶ月、3・4・5歳児
3月2日(金)		2:00		

※対象者が少ないときは健診を中止する場合があります。その際は対象者の方に個別に日程を通知します。

## 03 特別児童扶養手当

20歳未満の身体又は知的・精神に中度以上の障がいを持つ児童を監護する父・母又は父母に代わってその児童を養育している人に、支給される手当です。ただし、障がいを事由に年金を支給される児童や児童福祉施設などに入所している児童は、対象となりません。

### 中度以上の障害とは

国民年金法による障害程度の1級及び2級に相当し、特児等級1級及び2級に該当する児童のことです。詳しくは、お問い合わせください。

### 手当の月額

特児1級 月額 51,450円

特児2級 月額 34,270円

(平成29年4月～)

※ 手当は4月、8月、11月にそれぞれ前月分までが支給されます。

※ 支給には所得制限があります。

住民税等申告相談日は2月16日から3月15日まで

## 04 重度心身障害者(児)医療費助成制度

重度心身がいが者(児)が、健康保険等により医療を受けた場合には、その医療費の自己負担額の一部が助成される制度です。

### (1)対象者

- 身体障害者手帳の1級又は2級を持っている人
- 療育手帳のA1又はA2を持っている人
- 精神障害者保険福祉手帳の1級を持っている人
- 福祉手当を受けるに相当する障がいを持っている人

※ 本人又は扶養親族の所得が一定の所得額を超える場合は助成を受けることができません。

### (2)助成額

入院の場合……  $\frac{\text{医療費}}{\text{月}} - 2,040\text{円} = \text{助成額}$

入院外の場合……  $\frac{\text{医療費}}{\text{月}} - 1,020\text{円} = \text{助成額}$

※ 高額療養費、付加給付を除きます。

※ 入院時の食事費や医療保険適用外の費用について該当しないものがあります。

※ 介護保険を利用しての訪問介護は助成の対象ではありません。

### (3)助成申請の方法

「五木村重度心身障害者医療費助成申請書」に必要事項を記入し、受診医療機関で1カ月分をまとめて証明を受けてください。

### (4)申請期間

診療月から1年以内

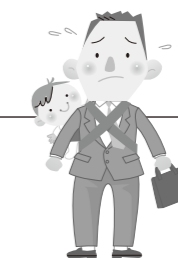
(1年を超えて申請された場合は、支給されません)

### (5)次の場合は保健福祉課に届出が必要です。

- 住所、氏名が変わったとき
- 健康保険の種類を変更したとき
- 村外へ転出されるとき
- 受給者が死亡したとき

## 児童扶養手当

児童扶養手当は、ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、児童の健やかな成長を願って支給される手当です。



01

### 受給できる人

次のいずれかに該当する児童を育てている父母又は療育者(父母に代わってその児童を育てている方)

- (1)父母が婚姻(事実婚含む)関係を解消(離婚)した児童
- (2)父又は母が死亡した児童
- (3)父又は母に一定以上の障がい(障害年金1級相当)がある児童
- (4)母が婚姻によらないで懐胎した児童
- (5)父又は母が裁判所からDV保護命令を受けた児童
- (6)そのほか、遺棄や拘禁などにより父又は母に育てられていない児童など



### 手当の月額

(1)全部支給 42,280円

(2)一部支給 42,280円～9,980円

(3)加算 第2子5,000円、第3子以降1人につき3,000円

※ 手当の額は、受給者又は受給者と生計を同じくする扶養義務者の前年の所得によって決まります。

※ 手当の月額は、改訂されることがあります。

## 特別障害者手当

身体又は精神(知的)に著しく重度の障がいがあり、日常生活で常時特別な介護を必要とする20歳以上の在宅の人に対し、支給される手当です。ただし、社会福祉施設(身体障害者施設、知的障害者施設、特別養護老人ホームなど)に入所している人(通所を除く)は対象となりません。

### 著しく重度の障がいとは

- ・身体障害者手帳2級以上の障がいや重度の精神障がいなどが重複しているか、又はこれと同程度の障がいがある人。
- ・身体障害者手帳2級以上の障がい1つと、それぞれ異なった3級程度の障がい2つ以上あり、合わせて3つ以上の障がいがある人。
- ・内部障害1級で、絶対安静を必要とする人。
- ・重度の精神障がい者で、日常生活の用が全くできない人。

### 手当の月額

月額 26,810円

(平成29年4月～)

※ 手当は2月、5月、8月、11月にそれぞれ前月までの3ヶ月分が支給されます。

※ 支給には所得制限があります。

水道管の凍結に注意しましょう

# 平成30年3月の診療所担当医師予定表

(電話番号 37-2008 IP電話 2008)  
※都合により担当医師が変更となる場合もあります。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				(総合診療科) 水橋(旧姓:南)	(血液内科) 樫田	
4	5	6	7	8	9	10
	(総合診療科) 水橋(旧姓:南)	(外科) 外科Dr		(総合診療科) 水橋(旧姓:南)	(代謝内分泌内科) 大儀	
11	12	13	14	15	16	17
	(総合診療科) 水橋(旧姓:南)	(外科) 外科Dr		(総合診療科) 水橋(旧姓:南)	(血液内科) 樫田	
18	19	20	21	22	23	24
	(総合診療科) 水橋(旧姓:南)	(外科) 外科Dr		(総合診療科) 水橋(旧姓:南)	(代謝内分泌内科) 大儀	
25	26	27	28	29	30	
	(総合診療科) 水橋(旧姓:南)	(外科) 外科Dr		(総合診療科) 水橋(旧姓:南)	(外科) 下川	

人吉医療センター 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時  
予約時(電話番号) 22-1900 救急時(電話番号) 22-2191

## 〈診療所を受診される方へ〉

待ち時間を少なくするため、予約を受け付けています。  
医師は、患者搬送のために救急車に同乗したり、往診の為不在の場合があります。  
診療所の受付時間は午後4時30分までです。必ず予約してお越しください。ご協力をお願いします。



# 国民健康保険医療費の状況

平成29年  
11月診療分

	件数	保険者(五木村)負担額	前月比
入院	11	6,291,665円	- 14.18%
外来	287	3,296,225円	+ 2.38%
調剤	120	1,975,321円	+ 77.71%
食事・生活療養費	11	197,900円	- 14.09%
その他療養費	3	10,228円	- 34.57%
合計	432	11,771,339円	- 1.15%

	金額	前月比
1人当たり保険者負担額(月額)	44,588円	
11月末国保被保険者数	264人	+ 0.72%

今月の医療費は前月と比べ、一人当たりの医療費が増えています。  
インフルエンザが流行っています。感染しないように予防に努めましょう！



# 平成30年3月休日当番医のお知らせ

当番医が変更となっている場合があります。必ず電話をして受診してください。

日付	曜日	医療機関	電話	小児科医療機関	電話
4日	日	古城クリニック 脳神経外科小林クリニック	44-0321 38-5670	たかはし小児科内科医院	24-2222
11日	日	上球磨クリニック 緒方医院	42-5868 35-0131	人吉医療センター小児科	22-2191
18日	日	宮原医院 たかの眼科	42-2082 47-2550	公立多良木病院小児科	42-2560
21日	水(祝)	渡辺医院 岩井クリニック	42-2541 49-2181	堤病院附属九日町診療所 小児科	22-2251
25日	日	そのだ医院 権頭医院	43-2063 36-0008	増田クリニック小児科	22-3570

# 八代年金事務所・年金出張相談

## 2月の日程

会場の待ち時間が長時間になることが予想されます。  
必ず予約をしてください。



場所	期日	時間
人吉市東西コミュニティセンター	5日(月)・19日(月) 26日(月)	午前9時～ 午後5時
錦町社会福祉協議会(温泉センター)	14日(水)・28日(水)	
多良木町役場	7日(水)・21日(水)	

■問い合わせ・予約先 八代年金事務所 電話 0965-35-6123  
住民税務課 電話 37-2213 IP電話: 2214

## ～国民年金保険料学生納付特例制度のご案内～

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。  
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。  
対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\text{【所得のめやす】 } 118\text{万円} + \{\text{扶養親族等の数} \times 38\text{万円}\}$$

承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月始めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、必要事項を記入のうえ、ご返送ください。



Itsuki Village News **10** 平成30年 個人住民税申告のご案内

申告が必要な方

平成30年1月1日現在、五木村に住所がある方で平成29年中に

- ・ 営業、農業、配当などの所得があった方
- ・ 給与所得者でその他の収入があった方
- ・ 日雇い、パート、アルバイトなどの収入があった方
- ・ 退職し、再就職していない方(年末調整が未済で控除などの追加がある方)
- ・ 公的年金受給者で社会保険料などの控除を受ける方や他の収入があった方
- ・ 遺族年金や障害年金などの非課税年金のみを受給していた方、雇用保険のみを受給していた方
- ・ 収入がなかった方(村内に住所がある親族の扶養となっている方を除く)

申告の必要のない方

- ・ 所得が給与所得のみで年末調整を済ませられた方
- ・ 収入が公的年金のみで所得控除の必要のない方
- ・ 収入がなかった方のうち五木村に住所がある親族の扶養となっている方

申告に必要なもの

- ・ 本人確認書類(マイナンバーカードまたは通知カード等の「番号確認書類」と運転免許証・健康保険証等の「身元確認書類」)
- ・ 印鑑
- ・ 事業所得がある方は、帳簿や決算書、領収書などの収支内訳を確認できるもの
- ・ 源泉徴収票、社会保険料等の払込証明書、医療機関の領収書や支払証明書等
- ・ 本人の金融機関口座が分かるもの

問い合わせ先 住民税務課 37-2213 IP電話: 2214

Itsuki Village News **11** 電子証明書の更新手続きはお済みですか

住民基本台帳カードの電子証明書の有効期限は3年です。住民基本台帳カードの電子証明書の更新は、社会保障・税番号制度の導入に伴い終了しています。有効期限を過ぎた場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)の交付申請を行ってください。

なお、マイナンバーカードの交付には日数かかる場合があります。e-Tax等の行政手続を利用される場合には、早めの申請手続が必要となります。

また、電子証明書を更新された方については、e-Taxを使用する前に電子証明書の再登録が必要となります。



詳しくは、公的個人認証サービスポータルサイト(<http://www.jpki.go.jp/>)  
又は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)をご覧ください。

平成30年 個人住民税申告相談日程表

相談日	曜日	対象地区	会場	受付時間	
				午前	午後
2月16日	金	竹の川、入鴨、梶原 小原、下梶原	三浦地区集会室	9:30~12:00	1:00~ 3:00
2月19日	月	野々脇、瀬目、宮目木 葛の八重、大平	南地区集会室	9:30~12:00	1:00~ 3:00
2月21日	水	出る羽、小鶴 内谷(日添)、白岩戸	西地区集会室	9:30~12:00	1:00~ 3:00
2月22日	木	山口、内谷(日当) 中村	西地区集会室	9:30~12:00	1:00~ 3:00
2月26日	月	八重、平野、西谷 栗鶴、鶴	宮園憩いの家	9:30~12:00	1:00~ 3:00
2月27日	火	宮園、白水、横手 松尾野	宮園憩いの家	9:30~12:00	1:00~ 3:00
3月1日	木	端海野、子別峠 平沢津、椎葉	平沢津体育館	9:30~12:00	1:00~ 3:00
3月5日	月	板木、下谷、三方谷 掛橋、九折瀬、八原	役場中会議室	8:30~12:00	1:00~ 4:00
3月7日	水	高野、土会平、元井谷 上平瀬、下平瀬	役場中会議室	8:30~12:00	1:00~ 4:00
3月8日	木	頭地	役場中会議室	8:30~12:00	1:00~ 4:00
3月9日	金	頭地	役場中会議室	8:30~12:00	1:00~ 4:00
3月12日	月	予備日	役場中会議室	8:30~12:00	1:00~ 4:00
3月14日	水	予備日	役場中会議室	8:30~12:00	1:00~ 4:00
3月15日	木	予備日 (所得税申告期限)	役場中会議室	8:30~12:00	1:00~ 4:00

水道管の凍結に注意しましょう

編集後記

今年の冷え込みは、例年に比べ厳しいように感じます。雪が降って喜んでいた時代もありましたが、今となっては通行を妨げる邪魔者になってしまいました。

先月は、成人式や出初式、新春駅伝大会など、大きな行事が盛りだくさんの月でした。特に成人式では、朝早くから着物の着付けやヘアセット、慣れない着物の締め付けに耐えていた自分の経験を思い出し、時が経つ早さを楽しみ感じました。

五木村内ではインフルエンザが大流行しているようです。私はなんとか感染を免れていますが、皆さんはいかがでしょう？きつと感染して辛い思いをされた方も多いのではないかと思います。広報いつき1月号にインフルエンザの予防について掲載しています。今一度読み返してみましよう！

(詩歩)

住民税等申告相談日は2月16日から3月15日まで



2月の行事予定

自然が奏でる子守唄の里 五木村  
主な行事等の詳細は五木村ホームページまで！  
<http://www.vill.itsuki.lg.jp>



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
				1	2	3
4	5	6	7 無料人権相談 (宮園憩の家)	8	9	10 五木のおひな会 (ヒストリアテラス 五木谷)
11 建国記念の日	12 振替休日	13	14	15	16 申告相談 (3月15日まで)	17
18	19	20	21	22	23	24
25 五木の山開き	26	27	28 区長会			

募集

パソコン活用の  
聴講生の募集について

▼聴講資格

一般社会人で、学習意欲があり1年間を通して聴講できる人。

▼授業内容

パソコン活用の(1)基礎編(2)応用編(3)ビジネス編

▼聴講期間

平成30年4月～平成31年2月

▼授業時間

週1日2時間

▼募集人数

6人程度

▼募集期間

3月2日(金)～9日(金)

▼年間聴講料

5,000円

▼聴講許可手数料

1,400円

▼問い合わせ先

県立多良木高等学校



お知らせ

飼い犬・飼い猫には  
避妊去勢手術を！

動物を飼うには責任が伴います。捨て猫や捨て犬をかわいそうに思うあなたも、動物を飼った時に適切な繁殖制限をしないと、増えてしまった動物を「捨てる」側になりかねません。猫や犬の繁殖は、自分でコントロールはできません。望まない繁殖を防ぐためにも、ペットには避妊去勢手術をお願いします。

▼問い合わせ先

人吉保健所  
22-1-3107



国税だより

○平成29年分確定申告の  
期限内納付と振替期日

納税は、お近くの金融機関(日本銀行歳入代理店)や税務署の窓口で受け付けています

【平成29年分確定申告の納付期限と振替納税の振替日】

	納付期限	振替納税の振替日
申告所得税及復興特別税	3月15日(木)	4月20日(金)
消費税及び地方消費税(個人事業)	4月2日(月)	4月25日(水)

が、申告所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税(個人事業者)の納税は、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。ぜひご利用ください。  
なお、平成29年1月から、振替納税に係る領収書は送付しなくても、書面による証明が必要な方には、口座振替がされた旨の証明を行います。  
ご不明な点は、最寄りの税務署にお尋ねください。

○マイナンバー(個人番号)の  
税務関係書類への記載について

税務署にご提出いただく税務関係書類は、マイナンバー(個人番号)の記載が必要で、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要なものがあります。



詳しくは、国税庁ホームページのトップページ  
([www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp))又は  
【国税庁 検索】にある「社会保障・税番号制度へマイナンバー」をご覧ください。

▼問い合わせ先：人吉税務署  
23-1-2311  
※自動音声案内

住宅土地統計調査の  
準備事務実施のお知らせ

現在、今年10月に総務省統計局が実施する「住宅・土地統計調査」の準備事務(単位区設定)を行っています。

◎建物内の住戸数などの  
確認についてご協力を  
お願いします

この準備事務では、調査を円滑に行うため、アパート・マンションなどの建物内の住戸数や、寮・旅館・事務所などの居住世帯の有無を確認しています。

○この事務は、法令に基づき行っています。(住宅・土地統計調査規則第十二条第一項)

○この事務を行っている職員(指導員)は、知事が任命した地方公務員です。(指導員には「指導員証」が交付されています。)  
○この事務で知り得た個人又は法人、その他団体の秘密を漏らすことは、法律で固く禁じられています。

▼問い合わせ先：  
総務省統計局



人吉球磨広域行政組合  
指名願の追加受付について

人吉球磨広域行政組合では、①建設工事、②測量・建設コンサルタント、③物品調達について、平成29・30年度指名願の追加受付を次のとおり行います。

○受付期間 2月1日(木)から28日(水)まで(土日祝日を除く)

※2月28日(水)までの  
消印有効

詳細・様式等は、人吉球磨広域行政組合のHP  
(<http://www.hiroyoshiku.macon>)をご覧ください。

▼問い合わせ先：  
人吉球磨広域行政組合  
23-1-3080



# Topics



大きく燃え上がるやぐら(宮園)



元気にもぐら打ちを行う子どもたち(頭地)

## 1年間の無病息災と五穀豊穡を願って、各地区で小正月の伝統行事である「どんどや」と「もぐら打ち」が行われました。

古来より火にあたると一年間風邪をひかないと言われている「どんどや」が、宮園で1月7日に行われました。西谷の河川敷に高さ約8メートルの「やぐら」が作られ、点けられた火がまたたく間に巨大な炎のかたまりとなって燃え上がると、大きな歓声と「パンッ！パンッ！」と竹のはじける音が周囲にこだましていました。

また、頭地と下谷、九折瀬では、「もぐら打ち」が1月14日に行われました。子どもたちは「このもぐらはあっち行けー！」と元気に、わらが巻かれた棒を、玄関先の庭に打ち付けていました。

### 人の動き (12月末現在)

	転入	転出	出生	死亡
男	1	0	0	2
女	5	0	2	2
計	6	0	2	4

(増減+4)

人口/1,133人 世帯数/505世帯

12月20日～1月15日 届出分

### 戸籍の窓口

#### 【おくやみ】

12月22日  
高田 米喜さん (74歳)九折瀬

12月26日  
谷村 ヨシ子さん (94歳)平野・西谷

1月4日  
半仁田ナミ子さん (94歳)白水







